基本計画編

# 第８次 福井県医療計画

令和6年3月

福　井　県

# はじめに

人生100年時代を迎え、今後は高齢化の進展に加え、疾病構造の変化、医療技術の高度化など、地域医療を取り巻く環境は大きく変化していきます。

また、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療を中心とした地域包括ケアシステムを構築することが求められています。こうした状況に対応するには、医療機関や介護保険施設の連携と役割分担を進め、地域において切れ目なく、質の高い適切な医療・介護を効率的に提供する体制が重要となります。

県では、昭和63年に「福井県保健医療計画」を策定し、平成5年以降、5年ごとに見直しを行ってきましたが、前回の第7次計画では、介護保険事業（支援）計画と改定時期を合わせるため、計画期間を6年間に変更し、ドクターヘリ単独運航の開始による救急搬送体制の強化、医師不足地域への医師派遣の充実などを進めました。

また、令和元年12月に中国で発生し、全国的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症については、発熱外来や病床の確保に加え、入院コーディネートセンターの設置、自宅経過観察の導入、オンライン診療や薬の配送、外来における抗ウイルス薬の投与など福井モデルを構築し、死亡率や重症化率を全国と比較して低く抑えるなど、感染症患者に適切な医療を提供しました。

コロナ禍における対応や医療をとりまく環境の変化を踏まえ、今回策定した第8次計画のポイントは「高度急性期からリハビリテーション、在宅医療まで患者の状態に応じた適切な医療を提供するとともに、新興感染症の発生・まん延時においても切れ目なく医療を提供できる体制の構築」であり、政策的に関連が深い感染症予防計画と整合をとった内容としています。

さらに、救急安心センター事業（＃7119）の導入や小児救急医療電話相談（＃8000）の対応時間拡充、脳卒中・心不全のリハビリに係る人材確保への支援、嶺南地域における急性期医療体制の強化、医師や薬剤師をはじめとした医療人材確保対策の充実などを盛り込みました。

本県において健康な生活を送り、必要な場合は安心して医療・介護が受けることができるよう、県民の皆様はもとより、医療機関、関係団体、市町等のご理解とご協力をいただきながら、この計画を着実に推進していきます。

本計画の策定に当たり、ご尽力いただいた福井県医療審議会および同専門部会、地域医療構想調整会議の各委員や関係団体の皆様、ならびに貴重なご意見をいただいた県民の皆様に深く感謝申し上げます。

令和6年3月

福井県知事　杉本　達治

# 第８次 福井県医療計画 目次

**【基本計画編】**


**第１章　計画の基本的事項**

第１節　計画の基本的な考え方
　１　本計画策定の趣旨 …… 1
　２　本計画の計画期間 …… 1
　３　本計画の基本理念 …… 2
　４　他の計画等との関係 …… 2
第２節　第７次福井県医療計画の評価 …… 4
第３節　本県の現状
　１　交通 …… 6
　２　人口 …… 7
　３　県民の受療状況 …… 11
　４　医療提供施設の状況 …… 14
　５　医療従事者等の状況 …… 16

**第２章　医療圏と基準病床数**

第１節　医療圏 …… 18
第２節　基準病床数 …… 27

**第３章　地域医療構想**

第１節　策定の趣旨 …… 29
第２節　構想区域の設定 …… 32
第３節　2025年の医療需要と必要とされる病床数の推計 …… 33
第４節　構想区域別の地域医療構想 …… 39
第５節　構想の推進体制・進捗管理 …… 63

**第４章　医療の役割分担と連携**

第１節　医療の役割分担と連携の必要性
　１　各医療機関の役割 …… 64
　２　情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した情報共有 …… 70
第２節　公的病院等が担う役割 …… 72
第３節　外来医療提供体制の確保 …… 74

**第５章　５疾病・６事業・在宅医療の医療提供体制の構築**

（５疾病）
第１節　がん …… 75
第２節　脳卒中 …… 76
第３節　心筋梗塞等の心血管疾患 …… 77
第４節　糖尿病 …… 78
第５節　精神疾患 …… 90
（６事業）
第１節　小児医療 …… 105
第２節　周産期医療 …… 119
第３節　救急医療 …… 144
第４節　災害時医療 …… 158

第５節　へき地医療…… 173
第６節　新興感染症発生・まん延時における医療…… 182
（在宅医療）
第１節　在宅医療…… 183

**第６章　各種疾病体制の強化**

第１節　歯科医療…… 203
第２節　慢性腎臓病（ＣＫＤ）と透析医療 …… 211
第３節　臓器移植・骨髄移植…… 217
第４節　難病対策…… 220
第５節　アレルギー疾患対策…… 226
第６節　今後高齢化に伴い増加する疾患等（ロコモ、フレイル等）対策 …… 228
第７節　血液確保対策 …… 230
第８節　医薬品等の適正使用
　１　医薬品等の安全性の確保…… 233
　２　薬局の機能強化 …… 235
　３　薬物乱用防止対策 …… 238

**第７章　医療の安全確保と患者の意思決定**

第１節　医療安全相談・対策…… 241
第２節　患者の意思決定 …… 244

**第８章　医療人材の確保と資質の向上**

第１節　医師…… 247
第２節　歯科医師・歯科衛生士・歯科技工士…… 248
第３節　薬剤師…… 250
第４節　看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）…… 253
第５節　理学療法士・作業療法士・言語聴覚士…… 259
第６節　診療放射線技師・診療エックス線技師…… 261
第７節　管理栄養士・栄養士…… 262
第８節　柔道整復師 …… 265
第９節　その他の医療従事者（臨床検査技師・視能訓練士・臨床工学技士・あん摩マッサージ師・はり師・きゅう師・社会福祉士・精神保健福祉士等）…… 266
第10節　介護サービス従事者…… 269

**第９章　計画の推進体制と評価**

第１節　計画の推進主体と役割…… 271
第２節　計画の進行管理 …… 272
第３節　計画の評価…… 272

（参考）検討委員名簿、策定経緯、担当課・グループの一覧 …… 273

**【がん対策推進計画編】**
**【循環器病対策推進計画編】**
**【感染症予防計画編】**
**【医師確保計画編】**
**【外来医療計画編】**
**【医療費適正化計画編】**